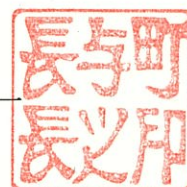


長与町告示第 79 号

公示送達書

令和 8 年 7 月 30 日

長与町長 吉 田 慎



下記について、地方税法第 20 条の 2 の規定により告示する。

本件書類については、長与町水道局上下水道課において保管し、受領権限を有する者にはいつでも交付するものとする。

記

送達を受けるべき者の氏名	送達する書類	納付者番号	対象月
山内 大雅	地方自治法第 231 条の 3 に基づく書類	736204-17	令和 8 年 5 月分
山内 大雅	納入通知書	736204-18	令和 8 年 6 月分
山内 大雅	地方自治法第 231 条の 3 に基づく書類	736204-19	令和 8 年 6 月分

長与町告示第 79 号

公示送達書

本件文書については、長与町水道局上下水道課へお問い合わせください。